

件名：新潟空港事務所庁舎改修工事

令和8年1月8日
東空建 183号

質問番号	図面番号	質 疑	回 答
1	E-07	数量公開資料と図面の照明器具の型番が異なります。図面の照明器具型番を正と考えて良いでしょうか。	入札については公開している入札時積算数量書を基に計上してください。 ただし、照明器具の型番について数量書と図面に差異がありますが、図面が正となりますので、図面を基に施工ください。 図面と数量の差異に関する変更については、契約後に協議することとします。
2	E-07	照明器具G2は姿図にありません、照明器具G1と同一器具と考えて良いでしょうか。	入札については公開している入札時積算数量書を基に計上してください。 ただし、G2の仕様、型番については下記が正となり、数量書と差異がありますが、下記仕様で施工ください。 ・(新設)パナソニックNNFW21001JLE9 同等品 図面と数量の差異に関する変更については、契約後に協議することとします。
3	E-02 ~ E-08	数量公開資料と図面との照明器具の数量が異なります、照明器具の種類が図面で記載されていない器具もありますので正確な新設器具・撤去器具の数量を再度提示願います。	入札については公開している入札時積算数量書を基に計上してください。 ただし、照明器具の撤去・新設の数量、項目について数量書と図面に差異がありますが、図面が正となりますので、図面を基に施工ください。 図面と数量の差異に関する変更については、契約後に協議することとします。
4	特記仕様書1、並び 入札積算数量3	特記仕様書1の仮設工事騒音・粉塵等の対策で防音シートに○がついていますが入札積算数量3では災害防止欄にはメッシュシート張防炎性能JISA8952 I類となっております。どちらでしょうか？または2種類つかはなければならないのでしょうか？数量は4994m ² になっております。	入札時積算数量書別紙明細 P3の「メッシュシート張り メッシュシート張防炎性能JISA8952 I類」が正となります。
5	工事種別内訳P26	新潟空港事務所庁舎その他改修工事の工事種別内訳P26除草材塗布710mですが薬剤散布する場合の参考メーカー・材種等を教えてください。	参考メーカー及び材種については下記のとおりです。ただし、こちらのメーカーを指定するものではありませんので、同等品以上としてください。 ・レインボーユニット株式会社 雜草対策 茎葉処理型 微粒剤

件名：新潟空港事務所庁舎改修工事

令和8年1月8日
東空建 183号

質問番号	図面番号	質 疑	回 答
6	現場説明書 (32)	現場説明書に工事用水は利用できないとありますが、敷地(施設)内の給水管に参考メーターを設置させてもらい、使用分をお支払いすることで使用可能でしょうか。	契約後、監督職員及び現地事務所と協議の上、決定します。
7	〃 (34)	仮設トイレですが、現場が事務所と離れているため両方に必要かと思われます。現場にも設置可能でしょうか、また、快適トイレは現場と事務所両方対象でしょうか。	現場と事務所の両方に必要と判断された場合は、空港事務所と協議の上、決定します。また、両方に快適トイレを設置することはできますが、費用については、現場説明書に記載のとおりとなります。
8	設計図2. A-26	建具詳細図(SSD-11入替断面図)の周囲撤去(W50~100)は軸体も撤去して新規にコンクリートを打設するようですが、細目別内訳には建具周囲モルタル充填しかありません。 型枠、コンクリート、打設費も含めた単価(夜間)を計上してよろしかったでしょうか。	入札については公開している入札時積算数量書を基に計上してください。 ただし、コンクリート(撤去・新設)に係る費用は計上しておらず数量書と図面に差異がありますが、図面が正となりますので、図面を基に施工ください。 図面と数量の差異に関する変更については、契約後に協議することとします。
9	設計図1. A-14、24	A-14では(4-1階)SSD-9が改修、その並びにルーバー扉:建付調整とありますがA-24建具表-2ではSSD-9は斜線になっており、ルーバーは図面にありません。(細目別内訳にもありません)どちらが正でしょうか。	SSD-9につきましては、建具表が正であり、本工事の改修対象ではありません。 ルーバーにつきましては、建具表にはありませんが、A-14及び入札時積算数量書細目別内訳P35に記載の通り本工事にて改修対象(建付調整)となります。
10	設計図1. A-14	換気用機械室の内部改修範囲を教えて下さい。(細目別内訳にありません)	換気用機械室の内部改修については、A-14の記載は誤りであり、本工事の対象外となります。
11	設計図1. E-07、08	照明器具の取替えについて、器具の埋込深さによる吊りボルトの長さの変更及びボード開口寸法の変更・補修等が必要になることが予想されます。発生した場合は設計変更の対象との認識でよろしかったでしょうか。また、作業は昼間施工、夜間施工、執務中施工では単価に違いがあります。作業日には誰もいない昼間作業との考えでよろしかったでしょうか。	照明器具の取替えに関する変更につきましては、契約後に協議の上、必要と判断された場合は、設計変更にて対応とします。 また、作業は昼間帯の執務中施工と考えております。